令和4年4月20日 白河市教育委員会 4月定例会会議録

令和4年4月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年4月20日(水)

開 会 午後3時30分

閉 会 午後5時6分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議事

議案第21号 白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第2号 白河市男女共同参画推進懇話会委員の委嘱について)

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第3号 白河市スポーツ推進審議会委員の任命について)

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて

(専決第4号 白河市学校教育指導員の委嘱について)

〇 出席委員

 教育長
 芳賀
 祐司
 1番委員
 髙橋
 顕
 2番委員
 北條
 睦子

 3番委員
 沼田
 鮎美
 4番委員
 瀧澤
 学

〇 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教育総務課長	藤井 浩司
学校教育課長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館副館長	井下 健志	図 書館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校教育課主幹	仁科 英俊

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後3時30分開会】

日程第1 開 会

○教育長

これより令和4年白河市教育委員会4月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長

次に日程第2会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により、本日 1日間といたします。

日程第3 書記の指名

○教育長

次に日程第3書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、 大塩教育総務課主査を指名します。

日程第4 教育長報告

○教育長

次に日程第4教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

まずは、新型コロナウイルス感染症についてですが、本市では減少の傾向が見られますが、県全体では高止まりの状況であります。感染力の強い新たな変異株が出てきており、各学校には基本的な感染対策の徹底が求められておりますが、校内の感染状況を注視し、学校の判断で感染リスクの高い学習活動や部活動を停止するなど機動的に対応するよう依頼しているところであります。感染の状況に応じ感染対策と学びの保障のバランスを図り対応していきたいと思っております。

さて、大信小学校の開校式を4月6日に無事行うことができました。教職員と164名の児童が一緒になって新しい伝統を築こうとするさわやかな意気込みが感じられるとともに、地域も応援しようとする温かな雰囲気があり、よいスタートとなりました。また、小学校・中学校の入学式ではたいへんお世話になりました。新入生は小学校全体で480人で前年度と比べて34人増えております。一番多い学校は白河二小で86人、少ない学校は五箇小で10人でした。中学校では全体で502人で前年度と比べて6人減っています。一番多い学校で中央中で151人、一番少ない学校は大信中で33人で、五箇中はありませんでした。

本年度白河市全体では小学生は 2,953 人で、中学生は 1,531 人で、小中合わせて前年度 より 88 人少ない 4,484 人となりますが、児童生徒一人一人がしっかり成長できるよう各学 校を支援していきたいと思います。

令和4年度が始まりましたが、新型コロナへの対応を含め、教育課題は多くありますが、 委員の皆様方とともにより充実した教育行政を推進していきたいと思いますので、本年度 も忌憚のないご意見・提案をいただければと思います。どうぞお力添えのほどよろしくお 願いいたします。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは、議案第21号「白河市教育委員会事務局等処務規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

令和4年4月1日より、白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第12条第1項におきまして、男性職員が配偶者の産前産後期間中に休暇を取得できる規定が新設されたほか、育児時間の対象年齢を生後1年6か月に拡大するなどの改正が行われましたので、白河市教育委員会事務局等処務規程で引用する条項について改正をするものです。

また、女子職員を対象とした育児時間について規定しておりますが、白河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の改正に盛り込まれましたので、新旧対照表のとおり規定を削るものです。また、様式の「総務係長」の箇所が、規程では「庶務係長」になっているため、併せて改正をするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第22号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書4ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。

4ページをご覧ください。専決処分の内容ですが、白河市男女共同参画推進懇話会委員について、任期満了に伴う改選のため、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの任期として委嘱したものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

新任の方はいらっしゃいますか。また、男女比について決まりはありますか。

○生涯学習スポーツ課長

4ページの表のとおり8名を委嘱しましたが、表の2、3、5、7行目の方が新任となっております。男女比については市の基準がありまして、女性の比率を概ね30%以上にすることになっております。白河市男女共同参画推進懇話会につきましては、女性の権利等について重点的に審議していただく懇話会でありますので、女性の比率を上げるようにしております。

○高橋委員

懇話会では、どのようなことをテーマとして取り上げているのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

男女共同参画の講演会、女性のためのキャリアアップ事業など、市の取組みについての報告などを行っております。また、男女共同参画計画の内容をご説明させていただき、ご意見などをいただいております。

○髙橋委員

男性女性だけではなく、性差を超えて色々な考え方、生き方をしている方がたくさんい らっしゃるかと思いますが、そういったことについて話題にすることはありますか。

○生涯学習スポーツ課長

先日行われた会議の中で、「男女共同参画というものも考えていかなければならないけれども、それ以上に世の中がもっと複雑になっているので、そういったことも議論していかなければならないのではないでしょうか」といった意見をいただいているところです。

市では男女共同参画推進計画を5年に1度作っておりますが、今年度に次期計画を立てることになっておりますので、皆さんの意見をいただきながら、計画にも反映していければと考えております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第22号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に、議案第23 号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書6ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。

6ページをご覧ください。専決処分の内容ですが、白河市スポーツ推進審議会委員につきまして、4月1日付けの人事異動により1人の委員が欠員となったため、新たに1名を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの任期として任命したものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第23号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。次に議案第24号 「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市教育委員会教育長専決規程第3条の規定により、議案書8ページのとおり専決処分したので、同規程第4条の規定により報告し、承認を求めるものです。

8ページをご覧ください。白河市学校教育指導員として、19名の方に令和4年4月1日から令和5年3月31日までの任期として委嘱したものです。この中で12名の方が新任となっております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

指導員は各学校に必ず1人いるわけではないのでしょうか。

○学校教育課長

各学校に必ずいるわけではありません。指導員になりますと、1人当たり年2回か3回、 学校を留守にして、指導に出かけるようになります。学校に偏りのないように、配慮しな がら選んでおります。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第24号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「令和3年度白河市学力調査の結果について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど報告する ことといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告を お願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他報告無し)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、 ご質問をお受けいたします。

○瀧澤委員

学校給食についてですが、物価が上昇してパンや油など全体的に高くなっているかと思いますが、給食費は上げなくても大丈夫なのでしょうか。

○健康給食推進室長

値上げの報告があったパンやスパゲティ、牛乳や牛肉、調味料や油などについて、昨年の価格、使用量等により、確かな数値ではありませんが、1日当たり6円程度の影響があると試算しております。今後どうするかについては現在検討しております。

○瀧澤委員

給食費については、過去に上げたときからどのくらい経っておりますか。

○健康給食推進室長

今年で2年目かと思います。その前ですと、だいたい5年の間隔で上がったことがありました。令和2年のときに15円の値上げをさせていただいております。

○瀧澤委員

燃料も上がっていますが、関係はありますか。

○健康給食推進室長

海外や遠くから運ばれてくるものについては、燃料費分の値上げもありますので、葉物等についてはなるべく地元を使用したいと考えています。今現在、運送等により上がるといわれているものとして、牛肉、ノルウェー産の冷凍切鮭があります。そういった食材等については、切り替えられるものについては切り替えて対応したいと考えております。

○沼田委員

給食費について、年度の途中で値上げに踏み切ることもあり得るというふうに解釈して よろしいでしょうか。

○健康給食推進室長

今年度途中での値上げということについては、今後検討していかなければならないと思っております。

○沼田委員

給食を頼りにしている家庭も多いかと思います。削れるところは無いと思いますが、デザート等は子どもたちの楽しみなので、なるべく削らないでいただきたいとは思いますが、一方で高級なデザートが出るときもあるので、市全体として、そのあたりは指導してもらえればと思います。

○健康給食推進室長

デザート等は子どもたちが楽しみにしておりますので、揚げ油の使用回数、牛肉の使用 量等を検討するなどの方策を考えながら、なるべくそちらの方に影響がないような形で、 献立等を作っていきたいと考えております。

○髙橋委員

中学校の卒業生で、高校に進学しない、就職もしないといった進路が未定の卒業生はいらっしゃいましたか。

○学校教育課長

家庭の状況で家事手伝いを選んだ子はおりましたが、進学や就職ができなかったから進路が未定であるといった卒業生はおりませんでした。少子化の影響や、様々な通信制、私立の高校などがあり、ほとんどの子どもが高校へ進学できるような状況にあります。

○沼田委員

昨年度のさわやか教室の利用状況について教えていただけますか。

○学校教育課長

一昨年と比べると利用者が増えまして、10名程度活用しております。それ以外に体験という形で、いくつかの学校で子どもたちが通っておりました。そういった中で、学校に通う回数が増えた子どもたちもいますので、効果はみられているのかなというふうに考えています。

○沼田委員

今年度始まってからの利用についてはどのような状況ですか。また、市内のオンライン 授業の状況などについても教えてください。

○学校教育課長

先週1週間の利用状況ですが、5名の児童生徒が利用しております。さわやか教室の利用者数は年度によって大きく違います。昨年は多かったと思います。不登校になってしまった子を何とかしてあげたいといって利用する場合もあれば、不登校になりつつあるので利用する場合もあります。さわやか教室は様々な形で利用され、学校の方で保護者に働きかけて利用を図っているところです。タブレットも不登校になった子どもたちに活用できる1つの方法だと考えております。デジタル田園都市構想を国が進めておりますが、その授業で、今度、保健室とか、さわやか教室とかにもWi-Fi の環境を整えるような計画をしております。そうなれば、教室と保健室、教室とさわやか教室、そういったのも繋げられるようになるかなと思います。教室に入れない子どもたちに少しでも学びを保障できるような環境を作りたいと思います。あと、オンライン授業そのものについてですが、いくつ

かの学校で試験的に行っております。今年度はそれを、すべての学校で、とりあえずできるかできないかは別にして、やってみましょうということで進めております。

○髙橋委員

4月に入ってから、旭川市で起きた中学2年生の凍死事件、酒田市で起きた中学1年生の自殺について、第三者委員会でいじめ認定がされる報道がされていましたが、新聞やテレビの報道が正しいかは分かりませんが、教育委員会の対応に問題があったことが推察されましたので、私たち自身も責任逃れのようなことにならないようにしなければならないと思います。また、いじめとして認定された項目があったと思いますが、そういうことについては、生徒にいじめだということを、広く一般に理解させても良いと思います。そういうことを校長先生も認識して、自分の学校でそういうことが起きてはダメだと内側にこもってしまっては大変なことになると思いますので、あった場合次の対応をどうするかが大事だと思いますので、いじめの認識と同時に、その対応ということについて、2つの事案を参考にして、ぜひ学校の方に理解を深める機会を設けてもらえたらどうかと思いました。

○学校教育課長

マスコミ報道等で知りうる限り、各地で起きたいじめの重大事案については、本当にあってはならないことだと思います。我々は子どもたちの命を守ることが最優先です。最低限の責任であると思っております。今、白河市の学校では、些細なトラブルでも報告が上がってくるようになっております。昔であればじゃれ合いじゃないのかと思われることも、いじめと積極的に認知するようにして、その解決まで至ったのかどうか追跡して、確認している状況です。白河市ですが、大津の事件の後、中学生のいじめフォーラムを継続して行っております。昨年度からは小学生の思いやりブックトークも併せて、仁のつどいということで実施しております。白河から大津のような子どもを二度と出さないといった強い思いで継続して行っております。そういうような事案が出てきた場合には、当然ながら積極的に関わらなければならいと認識しています。そういう事態が起きないような学校経営、子どもたちへの働きかけといった起こる前の関わりの方が大事であると思っています。継続して、いじめの問題の考え方については、校長会、教頭会等で繰り返し繰り返し話をしていきたいと考えています。

○瀧澤委員

ウクライナ戦争についてメディアで報道されておりますが、学校で子どもたちに説明、 指導などをすることはあるのでしょうか。

○学校教育課長

学校現場とやり取りはしておりませんが、中学校の社会科の先生は、おそらく取り上げているだろうと推察されます。社会科の授業では、民主主義の大切さ、平和の大切さとい

ったものを教えていますし、それ以外の教科でも、命の大切さ、戦争はいけないことだと いうことを教えているだろうというふうに考えています。

○瀧澤委員

報道されていることが、大人が聞いても強烈なものなのに、多感な子どもたちはどうい うふうに捉えて、どういうふうにしているのかなと思いました。

○学校教育課長

子どもたちの発達段階に応じて上手に伝えないと、逆なショックを受けてしまう子ども たちもいるかと思いますので、その辺は子どもの様子をみて、話題に出せるのか、出せな いのか、そういったのも含めて教員は考えて伝えているのかと思います。

○北條委員

小野田小の学校の様子を記した広報を見まして、校内でビブリオバトルが行われ、チャンプ本になった子が、昨年の仁のつどいで小野田小の代表になった子でした。仁のつどいでは、プレゼン力がすごく、とてもインパクトがありました。小野田小でビブリオバトルが行われているとは思っていなかったのですが、昨年の仁のつどいの代表者は、ビブリオバトルで選ばれた子が出てきたのでしょうか。

○学校教育課長

必ずしもビブリオバトルで出てくるということではなく、「どこどこ学校は1、2年生から出してください。」といったように年度によって学校ごとに対象学年を変え、多様な学年から参加者を募っております。小野田小では、以前からビブリオバトルを行っておりますので、ビブリオバトルで優勝した子を代表として選んできたと認識しております。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについてご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが何かございますか。

○教育長

それでは、私の方からよろしいでしょうか。北條委員と3月議会のときに話をしまして、 入学式と卒業式で学校に訪れる機会はありますが、自分の住んでいる地域の学校に行くこ とが多く、できれば他の学校も見てみたいという考えを持っていることを言われました。 そこで強制ではございませんし、参加していただかなくても構いませんが、私たちは5月の下旬から6月まで学校を訪問しています。校長先生と話し合いをして、その後、授業を見ます。それを午前中1コマ、午後1コマで行っております。もし教育委員の方で、他の学校を見てみたいと思いましたら、現地に集合して一緒に訪問したいと考えております。後で担当の方から予定表を渡しますので、チェックをしていただき、興味があったら参加する、午前又は午後のみでも良い、もちろん参加しなくても良いといった形でご案内をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛成の声)

○教育長

それでは、「令和3年度白河市学力調査の結果について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。それでは、「令和3年度白河市学力調査の結果について」の報告をお願いします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

【午後5時6分閉会】